

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県スポーツ協会グループ 代表者 公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 木平 芳定 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体等との利用調整会議を開催し、各種大会の開催及び円滑な運営を行っている。 日常点検を行い、施設の異常箇所の早期発見に努め、必要に応じ施設修繕を行うなど、良好な施設環境の提供に努めている。 緊急事態に備えるため、危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行うなど、緊急事態発生時の体制を意識した取組を行っている。また、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに基づき、利用者等の感染予防に努めている。 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、利用規定及び施設利用許可申請書を改正し、不当な差別やその他人権侵害行為を行わないよう努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数については、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、497,509人(対前年度比156,831人増)、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、286,353人(対前年度比91,162人増)であった。 主催事業であるスポーツ教室等について、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、鈴鹿では408講座(対前年度比117講座減)、伊勢では114講座(対前年度比39講座増)を開講した。鈴鹿については、プールシーズンに水泳場のLED化改修工事による施設利用停止があり、プール教室等の講座が開講できなかったため、昨年度より講座数が減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間利用者数について、新型コロナウイルス感染症による各種大会・イベントの中止や無観客開催、規模縮小等の影響が想定していた以上に継続したため、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、成果目標545,000人に対して497,509人、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、成果目標384,000人に対して286,353人と、成果目標を達成できなかった。 スポーツ教室をはじめとした主催事業を開催するなど、利用促進に積極的に取り組んだことで、両施設とも令和3年度の利用者数を上回った。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・休業日の縮小及び利用時間の延長を行うなど、利用者のサービス及び利便性の向上に努めている。</li> <li>・利用者のニーズに応じたスポーツ教室を開催するなど、生涯スポーツの推進に貢献している。</li> <li>・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症のため、年間利用者数は成果目標を達成できなかったものの、適切な感染防止対策を講じつつ、主催事業の実施等による利用者の増加に努めている。</li> <li>・利用者にとって、より利用しやすくするための取組を進める必要がある。</li> </ul> <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- イ 利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規程は所管課の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に対応することで、利用しやすい施設の提供に努めた。
- ウ 職員、業務委託業者の緊急時連絡体制の整備及び緊急時・災害発生時に備えるための危機管理マニュアルを改訂し、業務委託事業者を含め全職員に配布し緊急時に備えた。新型コロナウイルス感染症拡大防止については、対応マニュアルや「三重県指針」に沿った対応をとった。
- エ 利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い、施設PRに努めた。またデジタルサイネージによる当施設利用団体の練習風景等の映像をロビーで流し、施設の魅力をPRした。
- オ 最寄のバス停留所である「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿ぐち」から本施設敷地内へ無料シャトルバスを三重県スポーツ協会グループ独自で運行し、利用者の利便性の向上に努めた。
- カ 来場者アンケートの実施及び「ひと声カードポスト」の設置により、施設運営の要望・スポーツ教室等の実施内容について意見を収集し、集約した意見を館内でデジタルサイネージを利用して表示するとともに、全職員で検討のうえ、速やかな対応を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ア 利用者に良質で安全かつ清潔な施設を提供するため、清掃・始業前点検・器具備品点検・施設点検を行い、異常箇所が見つかった場合は、施設あるいは器具を使用中止とし、異常箇所の点検と必要に応じた修理を速やかに行った。
- イ 大規模改修の予定や過去の修繕状況を考慮して、計画的な修繕を実施した。
- ウ 全スタッフが出席する所内会議を休業日に実施し、施設・設備に関する状況報告、管理運営に関する懸案事項の報告を受け、対応について検討、確認を実施している。
- エ 競技団体の要望とともに収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ア 競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、大規模大会の開催やトップアスリート選手の合宿受入れなどを行った。また、国体強化選手のための合宿受入れを積極的に行った。
- イ 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、利用規定及び施設利用許可申請書を改正し、不当な差別やその他人権侵害行為を行わないよう努めている。

【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】

- ア スポーツ教室は408講座開催、延べ27,975人の参加があった。
- イ 入場券のみで参加できるワンポイントレッスンを74回開催し、延べ613人の参加があった。
- ウ 本協会加盟の競技団体と連携し、多くの県民が誰でも気軽に参加できるよう、6競技の鈴鹿スポーツガーデンカップを感染防止対策を講じつつ開催した。(ソフトテニス、ラグビーフットボール7人制、水泳、フットサル、テニス、サッカー)
- エ テニスコートの定期利用者の拡大を目的にサークルの登録制度を設け、使用料の一括精算や継続利用のための環境整備を行うなど、サークル活動の支援を行った。(サークル登録数:173団体)
- オ 施設のPRとして、例年開催しているフリーマーケットは、感染状況の落ち着いた時期に2回開催した。(令和3年度は1回)
- カ 地域への理解促進のために、地域行事に積極的に協力した。

【三重交通G スポーツの杜 伊勢】

- ア スポーツ教室は、前・中・後期の三期に分け、114講座開催、延べ1,642人の参加があった。
- イ 県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催し、新しい講座も取り入れている。
- ウ 例年開催している「美し国三重市町対抗駅伝」は、3年ぶりの開催となった。
- エ 三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- イ 個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき取り扱っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載するとともに、教室申込書などには個人情報の取扱いについて明示している。さらに、各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、全職員で厳重に注意し取り扱っている。
- ウ 所内会議で個人情報の取扱いをテーマとして、制度の正しい理解と運用ができるように研修を行った。

⑤その他の業務

- ア 利用拡大の一環として、近隣企業・自治体などの福利厚生事業との提携を継続実施した。
- イ 地域との連携強化として、施設が設置されている鈴鹿・伊勢の両市がそれぞれ開催するイベント等に協力した。

(2) 施設の利用状況			
成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	545,000人/年間	
	三重交通G スポーツの杜 伊勢	384,000人/年間	
実績	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	497,509人	達成率 91.3%
	三重交通G スポーツの杜 伊勢	286,353人	達成率 74.6%

## 2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入	149,499,025		
内訳			
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	110,766,025	三重交通G スポーツの杜 伊勢	38,733,000
施設利用料収入	100,291,789	施設利用料収入	28,820,650
参加料収入	5,222,786	参加料収入	9,571,350
その他収入	5,251,450	その他収入	341,000

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	386,418,000	409,339,563	事業費	36,634,901	39,137,472
利用料金収入	117,036,397	129,112,439	管理費	527,878,122	574,465,532
その他の収入	72,714,874	55,666,690	その他の支出	7,646,039	4,703,741
合計 (a)	576,169,271	594,118,692	合計 (b)	572,159,062	618,306,745
収支差額 (a)-(b)	4,010,209	△ 24,188,053			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,383,560
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	3,207,200
三重交通G スポーツの杜 伊勢	176,360

## 4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 545,000人/年間 三重交通G スポーツの杜 伊勢 384,000人/年間
成果目標に対する実績	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 497,509人 達成率 91.3% 三重交通G スポーツの杜 伊勢 286,353人 達成率 74.6%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な範囲で営業日や大会終了後に開館時間を確保することで、一般利用者が施設を利用しスポーツに触れる機会を増加させる。</li> <li>・利用の形態に応じた貸館業務手続きを実施し、簡易な方法となるよう努めるとともに、中長期的には、水泳場、サッカー・ラグビー場、体育館において施設予約管理にデジタルのシステムを導入する。</li> <li>・独自財源で整備したスポーツガーデン Mie Spo Inn (ホテル・温浴施設・レストラン)を活用したサービスを実施することで、更なる利用者サービスの向上に努める。</li> <li>・名古屋方面や大阪方面からの両施設への「分かりやすいアクセス」の案内を充実し、新規需要を開拓する。</li> <li>・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢のオープンスペースの有効活用を目的に設定したウォーキングコースの活用や健康器具の設置、地元自治会に対するグラウンド・ゴルフ等の平日利用案内、体育館の卓球等の一般開放など、平日利用の増大に取り組み、利用者数の増加を図る。</li> <li>・生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設である三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、関係機関及び本協会加盟団体との協力体制のもと細やかな調整を行う。</li> <li>・三重交通G スポーツの杜 伊勢では、関係団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営に努める。</li> </ul>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年各施設ごとに利用調整会議で利用調整を行うことで、各利用団体の円滑な施設利用を可能とし、施設の有効活用に努めた。</li> <li>・来場者アンケートの実施及び「ひと声カードポスト」の設置により、施設運営の要望・スポーツ教室等の実施内容について意見を収集し、集約した意見を館内で表示するとともに全職員で検討し、対応可能な事項については速やかに対応した。</li> <li>・業務委託先との情報共有など連絡を密にしながら、施設の現状を丁寧に把握し、保守点検や修繕等に計画的に取り組むことで、良好な施設管理を行った。</li> <li>・緊急事態に対応できるよう、危機管理マニュアルを策定し、火災・地震災害対応訓練や消防署による救命講習会を通して危機管理意識の醸成に努めた。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数は497,509人であり、成果目標を下回った。</li> <li>・国体強化合宿、加盟競技団体合宿などの受入れを積極的に行った。</li> <li>・ニーズの高い多種多様のスポーツ教室等を開催することで、全ての県民が生涯の各時期を通じて、目的に応じた日常的で継続的にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んだ。</li> </ul> <p>スポーツ教室開催講座数：408講座、延べ参加人数：27,975人</p> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数は286,353人であり、成果目標を下回った。</li> <li>・陸上競技を中心に、国体に向けた強化合宿・強化練習会を実施した。</li> <li>・主催事業のスポーツ教室は、前・中・後期の三期での実施とした。</li> </ul> <p>スポーツ教室開催講座数：114講座、延べ参加人数：1,642人</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>両施設とも、新型コロナウイルス感染症拡大による各種大会・イベントの中止、無観客開催、規模縮小等の影響があり、令和3年度に比べ利用人数・利用収入ともに上回ったが、目標値を達成できなかった。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等、一般利用者数の維持、確保に努めた。</li> <li>・宿泊施設「スポーツガーデン Mie Spo Inn」と連携し合宿等の受入れを行い、平日の利用促進にも取り組んだ。</li> <li>・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を補うため、利用者サービスの低下しない範囲で省エネや節電等、コスト削減に努めた。</li> </ul> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、本協会が制定したスポーツ推進計画に基づき、スポーツ施設としての役割を果たすべく、諸事業を推進した。</li> <li>・高額支出である業務委託費や光熱費は、総合競技場の運営及び利用者サービスに影響を及ぼしていることを意識し、コスト削減に取り組んだ。</li> <li>・毎日の点検及び特定建築物点検等の結果により、緊急性のあるものから随時修繕を行い、老朽化が進んでいる体育館、トレーニングセンターについても修繕・改修をしている。</li> <li>・施設にご意見箱を設置し、利用者の要望や意見を聞き、実施可能なことから取り組んでいる。</li> <li>・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。</li> </ul>
--------	--